

令和2年度第2回大磯町行政改革推進委員会（書面開催） 開催結果

- 開催方法 書面による開催
- 通知日 令和3年2月4日（木）
- 返送期限 令和3年2月12日（金）

1 議題

(1) 大磯町第2次行政経営プラン（素案）について

○ 説明の要旨

- ・ 令和3年度以降の町政運営の指針となる第五次総合計画前期基本計画期間中の財政見直しにおいて、財源不足が見込まれていることから、必要な財源の確保をめざし、基本計画に位置付ける施策の実効性を確保するため、第2次行政経営プランを策定する。今後の計画策定に向けて、行政改革推進委員会の意見を求めるため、町長から諮問を行った。
- ・ 諮問への審議は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議により実施する。第2次行政経営プラン（素案）について、計画内容やその考え方を理解いただくとともに、各委員の率直な意見をいただきたい。各委員の意見に対し、町としての考えを整理し、必要に応じて（素案）の修正を検討していく。
- ・ 第3回（3月頃）行政改革推進委員会においては、第2回の書面会議の結果及びそれに対する町の対応について報告する予定である。それらを踏まえて行政改革推進委員会の意見を集約していただき、答申書としてまとめてもらいたい。

(2) 大磯町第5次定員適正化計画（案）について

○ 説明の要旨

- ・ 職員の定員管理は、財政運営上の歳出において大きな割合を占める人件費に直接影響するとともに、行政サービスの質と量にも関わる。
- ・ 現行の第4次定員適正化計画（平成28年度～令和2年度）においては、限られた人員の中でも、職員一人ひとりが力を発揮し、質の高い行政サービスを効率的・効果的に継続して提供できるように努めてきた。
- ・ その考え方を継続し、持続可能な組織体制を整えていくため、令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする新たな定員適正化計画（第5次定員適正化計画）を策定するため、その計画（案）を報告し意見を聴取したい。
- ・ 計画（案）において、不明点や分かりにくい点があれば修正し、第3回行政改革推進委員会において、第5次定員適正化計画の最終案を報告する。

2 結果

- (1) 書面により事務局からの概要説明、委員からの意見提案及び質疑応答が行われた。
委員からの意見提案及び質疑応答の結果は資料1のとおり。
- (2) 書面により事務局からの概要説明、委員からの意見提案及び質疑応答が行われた。
委員からの意見提案及び質疑応答の結果は資料2のとおり。

以 上